

2017年4月26日

各 位

会社名	キャノン株式会社
代表者名	代表取締役会長CEO 御手洗 富士夫
コード番号	7751
上場取引所(所属部)	東京、名古屋(以上第一部) 福岡、札幌
問合せ先	連結経理部 部長 清水 栄次 (TEL.03-3758-2111)

簡易株式交換による宮崎ダイシンキャノン株式会社の 完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

キャノン株式会社（以下「キャノン」）と宮崎ダイシンキャノン株式会社（以下「宮崎ダイシンキャノン」）は、2017年4月26日開催の各社の取締役会において、キャノンを株式交換完全親会社とし、宮崎ダイシンキャノンを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、株式交換契約を締結しましたので、以下の通りお知らせいたします。

本株式交換は、キャノンについては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けずに、宮崎ダイシンキャノンについては、2017年5月11日に開催予定の臨時株主総会において本株式交換の承認を受けたうえ、2017年6月1日を効力発生日として行う予定です。

なお、本株式交換は、株式交換完全子会社となる宮崎ダイシンキャノンの直前事業年度の末日における総資産の額が株式交換完全親会社となるキャノンの直前事業年度の末日における純資産額の10%未満、かつ、株式交換完全子会社となる宮崎ダイシンキャノンの直前事業年度の売上高が株式交換完全親会社となるキャノンの直前事業年度の売上高の3%未満であると見込まれる株式交換であるため、開示事項および内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

キャノングループ（以下「当グループ」）は、「世界人類との共生」を企業理念として、真のグローバル優良企業グループを目指し、企業の成長と発展を果たすことにより、世界

の繁栄と人類の幸福に貢献することを、経営の基本方針としております。この経営の基本指針に基づきキヤノンは、「真のグローバルエクセレントカンパニー」の実現を目指して、2016年度からの5カ年計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」では、「戦略的大転換を果たし、新たなる成長に挑戦する」をスローガンとし、現行事業の再強化を図る一方、事業構造の転換による成長を目指して、新規事業の育成、強化に取り組んでおります。

現在、世界経済は、米国の景気回復を牽引役としながら、総じて緩やかな回復基調にあるものの、欧州経済は、英国のEU離脱問題に端を発したEUの求心力の低下に伴い、先行きに不透明感が増しています。当グループは、市場変動による需要の変化に即座に対応できるよう、生産機能の国内回帰により開発・生産間の相互連携を強化しながら、自動化の強力な推進等を通じてカメラの生産技術を磨きあげて参りました。

この施策の効果を一段と高めるためには、これまで強化してきた財務体質を基盤に、更なる経営のスピードアップを推進していかなくてはなりません。特にレンズ交換式デジタルカメラの生産技術の強化と魅力ある新製品のタイムリーな市場投入は、カメラ市場での地位を更に強固にするための最重要テーマであります。

このような背景を踏まえ、この度、1980年にキヤノンの持分法適用会社となって以降、主にレンズ交換式デジタルカメラの製造で当グループの発展に寄与してきた宮崎ダイシンキヤノンを完全子会社化することにより、グループ会社の経営資源の有機的な結合を促進しながら、重要な戦略の意思決定を機動的かつ迅速に実行できる体制を構築することと致しました。この結果、スピード経営を更に進化させ、カメラ市場での地位を更に強固にすべく、グループ一丸となって邁進してまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	2017年4月26日(水)
株式交換契約締結日	2017年4月26日(水)
株式交換契約承認臨時株主総会開催日 (宮崎ダイシンキヤノン)	2017年5月11日(木)（予定）
本株式交換の実施予定日（効力発生日）	2017年6月1日(木)（予定）

(注1) 本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、キヤノンにおいては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(注2) 上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

キャノン株式会社を株式交換完全親会社、宮崎ダイシンキャノン株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、キャノンについては、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、宮崎ダイシンキャノンについては、2017 年 5 月 11 日開催予定の臨時株主総会において本株式交換の承認を受けたいと、2017 年 6 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	キャノン株式会社 (株式交換完全親会社)	宮崎ダイシンキャノン 株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	5.91
本株式交換により 交付する株式数	キャノン普通株式：472,800 株 (予定)	

(注 1) 株式の割当比率

宮崎ダイシンキャノンの普通株式 1 株に対して、キャノンの普通株式 5.91 株を割当て交付いたします。ただし、キャノンが保有する宮崎ダイシンキャノンの普通株式 80,000 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

(注 2) 本株式交換により交付するキャノンの株式数

キャノンは本株式交換により、普通株式 472,800 株を割当て交付いたしますが、交付する株式は保有する自己株式 (2017 年 3 月末現在 241,696,710 株) を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

宮崎ダイシンキャノンは新株予約権および新株予約権付社債は発行しておらず、該当事項はございません。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠および理由

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、キャノンは両社から独立した第三者算定機関である野村証券株式会社 (以下「野村証券」) に株式交換比率の算定を依頼いたしました。

キャノンは、第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案のうえ、宮崎ダイシンキャノンとの間で真摯に交渉・協議を行いました。その結果、両社は、キャノンの株式価値については、算定基準日から遡った 1 ヶ月間の終値平均株価 (下記 3. (2) 参照)、宮崎ダイシ

ンキヤノンの株式価値については、直近の時価純資産価値等を勘案して算定される上記2.(3)の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断し、2017年4月26日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、両社間で本株式交換契約を締結しました。

なお、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、キヤノンと宮崎ダイシンキヤノンとの協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関との関係

野村證券は、キヤノンおよび宮崎ダイシンキヤノンから独立した第三者算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

② 算定の概要

野村證券は、キヤノンについては、同社が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法（2017年4月25日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、並びに算定基準日から遡る5営業日、1ヵ月間、3ヵ月間および6ヵ月間の各期間の取引日における終値平均値）を採用して算定を行いました。

非上場会社である宮崎ダイシンキヤノンについては、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）を、それぞれ採用して算定を行いました。

キヤノンの普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の算定結果は、以下の通りです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
類似会社比較法	4.89～10.98
DCF法	4.75～12.34

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、キヤノンおよび宮崎ダイシンキヤノンから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、キヤノン、宮崎ダイシンキヤノン、およびそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、

鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率算定は、算定基準日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、宮崎ダイシンキャノンの財務予測については、キャノンおよび宮崎ダイシンキャノンの経営陣により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。なお、野村證券が DCF 法による算定の前提とした宮崎ダイシンキャノンの利益計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

(3) 公正性を担保するための措置

キャノンは、既に宮崎ダイシンキャノンの発行済株式総数の 50.00%を所有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である野村證券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として宮崎ダイシンキャノンとの間で交渉・協議を行い、上記 2.(3)に記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、2017 年 4 月 26 日開催の取締役会で決議しました。

4. 本株式交換の当事会社の概要 (2017 年 3 月 31 日現在)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	キャノン株式会社	宮崎ダイシンキャノン株式会社
(2) 所 在 地	東京都大田区下丸子三丁目 30 番 2 号	宮崎県児湯郡木城町大字高城 4308 番地 1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 C E O 御手洗 富士夫	代表取締役社長 桑原 初美
(4) 事 業 内 容	オフィス機器、イメージングシステム製品、産業機器その他の開発・製造および販売	デジタルカメラ製造
(5) 資 本 金	174,762 百万円	80 百万円
(6) 設 立 年 月 日	1937 年 8 月 10 日	1980 年 1 月 28 日
(7) 発 行 済 株 式 数	1,333,763,464 株	160,000 株
(8) 決 算 期	12 月 31 日	12 月 31 日

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(9) 大株主および 持株比率	日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口) 5.00%	キャノン株式会社 50.00%
	日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口) 3.80%	大新産業株式会社 50.00%
	第一生命保険(株)(常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)) 2.81%	
	パークレイズ証券(株) 1.95%	
	(株)みずほ銀行(常任代理人 資 産管理サービス信託銀行(株)) 1.69%	
	(2016年12月31日現在)	

(10) 当事会社間の関係

資本関係	キャノンは、宮崎ダイシンキャノンの発行済株式数の50.00%(80,000株)を保有しております。
人的関係	キャノンの役員ならびに従業員5名が、宮崎ダイシンキャノンの取締役ならびに監査役を兼務しております。
取引関係	キャノングループは、宮崎ダイシンキャノンよりカメラの完成品および半製品の仕入れを行っております。
関連当事者への 該当状況	宮崎ダイシンキャノンはキャノンの持分法適用関連会社であり、キャノンと宮崎ダイシンキャノンは、相互に関連当事者に該当します。

(11) 最近3年間の経営成績および財政状態

決算期	キャノン(連結)			宮崎ダイシンキャノン(単体)		
	2014年 12月期	2015年 12月期	2016年 12月期	2014年 12月期	2015年 12月期	2016年 12月期
純資産	2,978,184	2,966,415	2,783,129	2,833	2,944	3,187
総資産	4,460,618	4,427,773	5,138,529	13,511	17,725	19,503
1株当たり純資産(円)	2,727.69	2,716.32	2,548.49	17,708.06	18,401.56	19,917.01
売上高	3,727,252	3,800,271	3,401,487	33,814	52,379	52,130
営業利益	363,489	355,210	228,866	46	197	454
税引前当期純利益	383,239	347,438	244,651	70	224	445
当社株主に帰属する 当期純利益	254,797	220,209	150,650	43	119	258
1株当たり当期純利益(円)	229.03	201.65	137.95	266.53	743.50	1,615.45

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(※1)キャノンの連結財務諸表は米国会計基準に基づき作成しており、連結純資産および1株あたり連結純資産の内容は、それぞれ連結株主資本および1株あたり連結株主資本を表示しております。

(※2)宮崎ダイシンキャノンの数値は、日本会計基準の単体財務諸表に基づき表示しております。

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名 称	キャノン株式会社
(2) 所 在 地	東京都大田区下丸子三丁目 30 番 2 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 C E O 御手洗 富士夫
(4) 事 業 内 容	オフィス機器、イメージングシステム製品、産業機器その他の開発・製造および販売
(5) 資 本 金	174,762 百万円
(6) 決 算 期	12 月 31 日

6. 今後の見通し

キャノンは既に宮崎ダイシンキャノンを持分法適用会社としており、本株式交換におけるキャノンの業績への影響は、連結・個別ともに軽微であると見込んでおります。

以上